

令和2年11月30日  
東北森林管理局

## 森林整備保全事業設計積算要領等の一部改正に係る取扱いについて

令和2年4月30日付けでお知らせしていた令和2年6月1日以降に発注する森林土木  
工事及び調査業務等において適用する森林整備保全事業設計積算要領等の一部改正につ  
いては令和2年11月1日以降に発注する森林土木工事及び調査業務等において適用するも  
こととしましたのでお知らせします。

お問い合わせ先： 東北森林管理局

森林整備部森林整備課 TEL 018-836-2163

計画保全部治山課 TEL 018-836-2260